



障害者の地域生活支援等の充実

- 重度障害や医療的ケアなど障害のある方が自ら望む生活を送ることができる社会の実現は重要。そのために障害者の地域生活への支援の充実を図りたい。

【提案・要望先】厚生労働省

1. 提案・要望内

(1) 障害福祉サービス事業所等施設整備の財源の確保

- 障害福祉計画による障害福祉サービスの整備を計画的かつ確実に実施するための一定規模の予算の確保
- 重症心身障害者や強度行動障害対応の事業所整備に対するかかり増し経費に対する加算の充実

(2) 重度障害者等に対する支援体制の充実

- 障害者支援施設から地域生活へ移行する際の重度障害者等の地域生活の体験や施設における緊急時対応等の取組に対する報酬の充実
- 行動障害、重症心身障害、医療的ケア等の重度障害者の地域生活を支援するための人材の確保策の充実

2. 提案・要望の理由

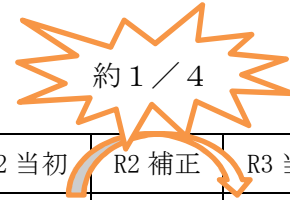
- 県障害福祉計画におけるサービス量の整備目標を達成するためや、各地域で地域生活支援拠点を含む事業所等の整備を計画的に進めるためには、施設整備に係る予算の確保が重要。
- 県では、モデル地域を定め、施設に入所している重度障害者の地域生活への移行支援に向けた方策の検討を進めてきた。今年度よりモデル事業として検討の中で課題とされた十分な地域生活の体験の機会の確保や障害者支援施設での取組促進のための評価等を行うが、この取組を拡大するためには、国報酬においても評価が必要。
- 重度障害者等の地域生活を支えるためには、支援人材の確保が必要であり、全国的に障害福祉分野における人材確保に向けた啓発等の取組が必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) 障害福祉サービス事業所等施設整備の財源の確保

- 社会福祉施設整備費国庫補助金については、近年、高い内示率で採択いただいていたが、**令和3年度に施設整備補助に係る予算が大幅に減額**。新たな障害者プランに基づく計画的な整備が困難な状況。

◇国庫補助の推移 (単位：百万円)



年度等	H30 当初	H30 補正	H31 当初	R1 補正	R2 当初	R2 補正	R3 当初
国予算額	7,200	5,000	19,500	8,300	17,400	8,200	4,800
県予算額	219	342	350	359	606	384	642
国庫内示率	93.9%	65.0%	100.0%	34.7%	100.0%	100.0%	
採択数/協議数	3/3	2/6	1/1	7/13	11/11	6/6	

【共同生活援助】R5 サービス見込量：1,634人分、R1 年度末整備量：1,443人

- 県では、施設入所者の地域生活への移行を進めるため、**地域において生活の拠点となるグループホームや日中活動の場を重点的に整備**。さらに、**強度行動障害や重症心身障害への対応が可能となるよう、県単独の上乗せ補助を実施**。

(車イスや機械浴槽等への対応、強化ガラスや個人にあわせた環境整備等)

(2) 重度障害者等に対する支援体制の充実

- 長期間入所している重度障害者の地域移行を進めるためには、新たな環境への適応に向けて移行支援期間を十分に設ける必要がある。
 - **体験加算期間の延長等が必要**
- 地域生活に適応できなかった際の生活の場の保障として、障害者支援施設に一定期間空床確保の必要がある。
 - **障害者支援施設等に対するインセンティブが必要**
- 行動障害や重症心身障害、医療的ケアなど重度障害者の地域生活を支援していくためには、支援人材の確保が重要である。
 - **学校におけるスクールサポートスタッフのような現場支援員の負担軽減策**
 - **医療的ケア児の増加に伴う看護職員等の専門職の確保**
 - **人材確保に向けた全国的な啓発の実施**

担当：健康医療福祉部障害福祉課企画・指導係
TEL 077-528-3544